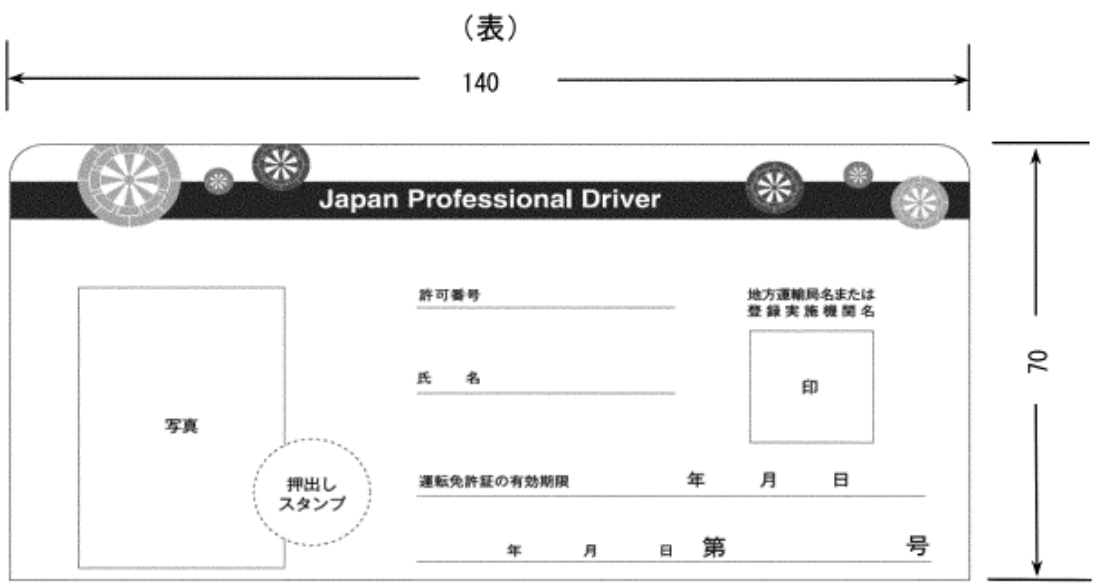
第十三号様式〔第30条〕

（表）



（裏）



注 (1) 模様は、青色及び薄い青色とし、模様の地は、白色とし、「CERTIFIED」の文字は、黒色とし、「Japan Professional Driver」の文字は、白色とし、地は、青色とし、「個」の文字及び下線は、青色とする。

(2) 許可番号は、一般乗用旅客自動車運送事業の許可の際に地方運輸局長が当該許可に付した番号とする

(3) 寸法の単位は、ミリメートルとする。

(4) 押出しスタンプは、割印をもつて代えることができる。